

図1. 新橋下自治会防災組織編成表

自治会役員へのお願い

- 1 自治会役員には必ずどこかの班に入ってください。
- 2 班への割り振りは防災部長が独断で行っています。
- 3 他の班に変わる場合は防災部長まで連絡願います。

令和3年4月1日改訂

- 1 総務を廃止
- 2 防犯パトロールを新設

